令和７（2025）年度

第４回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和７(2025)年度　第４回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

１　日　時　　　　令和８(2026)年１月 14 日（水曜）　9：00～11：50

２　場　所　　　　栃木県庁　本館６階　第会議室１

３　出席者　　　　有賀　一広（宇都宮大学農学部　教授）
海野　寿康（宇都宮大学地域デザイン科学部　教授）
大澤　和敏（宇都宮大学農学部　教授）
木村　由美子（栃木県女性団体連絡協議会　副会長）
山田　麻梨子（栃木県弁護士会　弁護士）
横山　稔（栃木県経済同友会　理事）
［敬称略・50 音順］

４　議事案件
栃木県県土整備部所管事業の再評価について
（１）道路事業【個別審議案件】
ア　主要地方道藤原宇都宮線　上田原北工区　宇都宮市
イ　主要地方道川俣温泉川治線　若間工区　日光市
（２）街路事業【個別審議・一括審議案件】
ア　宇都宮都市計画道路 3･3･102 号宇都宮水戸線外 1 路線　簗瀬町工区　宇都宮市
イ　大田原都市計画道路３・３・３ 号野崎こ線橋通り外１路線　野崎工区　大田原市
（３）河川事業　【個別審議案件】
ア　一級河川　菊沢川　佐野市
栃木県県土整備部所管事業の事後評価について
（１）道路事業　【報告案件】
ア　一般国道 119 号　水無バイパス　日光市
イ　一般国道 400 号　下塩原バイパス　那須塩原市
栃木県農政部所管事業の事後評価について
（１）農地整備事業【報告案件】
ア　県営農地整備事業　佐川南地区　野木町・小山市

５　議　事

（1）ア　主要地方道藤原宇都宮線　上田原北工区　宇都宮市（審議案件）

【委員】

質問ではないのですが。前回もお話しさせていただきましたけれども、ここの道路は非常に厳しくて、随分前から地元の方から御要望が行っていたと思います。今、10 年までの事業ということで安心いたしました。ぜひ着実に実施していただければと思います。以上です。

【道路整備課】

用地の方も順調に取得できる予定でございますので、令和 10 年度までに着実に事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

手元の資料にない、グラフの資料を見せていただけますか。ちょっと早くて私が見過ごしたので。

この積算の基は物価本か何かで出ているものですか、今回実績でしたか、どちらでしたか。下に小さく書いてありますね。

【道路整備課】

この資料の下に※で記載させてもらいましたが、公共工事設計労務単価というものが栃木県から公表されておりまして、その資料から抜粋したものになります。

主要 12 職種という一般的な職種を抽出して、その平均値を各年度ごとに調べまして、この上昇率を把握しているところです。

【委員】

一般的に、公共工事をやるときは建設物価本とかを使われますよね。それと同じですか、ちょっと違う？

【道路整備課】

県で公表しているものは県単価を使うということになっておりまして、労務費は県で設定している単価を使っております。材料費も、県で設定しているものがあれば県で設定しているものを使いますし、ない場合には、刊行物、委員のおっしゃっている物価版とか積算資料の平均値になります。

右側に記載しております材料費の方は、県単価だけではなくて、物価版とか積算資料に出ている材料を使っているところでもあります。

【委員】

今回の趣旨とちょっとずれてしまうかもしれないのですが、勉強のために教えてください。

確かに物価本とかで出されているものは県の細かいところまで出ていないので、県が設定しているというのは理解しているのですが、一般的に、県が出しているものと物価本で

出しているものは、どっちが高いとかどっちが低いとか、そういう傾向というのはあるのですか。余りそういう傾向はないですか。

【技術管理課】

事務局ですが、一般的に県の単価というのは、県の事業者から調査して、それで県の中の単価とかを設定しているわけですが、その中で全国的に高いか安いか、そこまでの比較はちょっとしておりません。

【委員】

承知しました。質問の趣旨は、低く設定しているものよりも低いよと言えれば、それはすごく対外的な証明になるかなと思っていて。逆に言うと、県が設定している単価を県が使っていますとなると、それはお手盛りですよねと聞こえなくもないので、どっちの理論武装をした方がいいのかなというところの確認でした。

多分結論は高いところもあれば低いところもあるという結論だと思っていますし、これは推測なので後でお確かめいただきたいのですが、栃木県の恐らく県が出されている単価は公共積算基準とか物価本のよりも低かった気がするので、多分適正にやられているんじゃないかなという推測なんですね。

何を言いたかったかというと、ああいう記述だけですと、ややもすると「お手盛りでしょう」と言われるのが少し嫌だったので、その理論武装の一助になるかなと思っての質問でした。ちょっと外れて失礼しました。

【道路整備課】

ありがとうございます。

【委員】

御説明ありがとうございました。

用地取得の点でちょっと教えていただきたいのですが。毎回御苦労されていて、事業延伸の理由だと「用地取得に不測の時間を要したため」というフレーズをよく拝見するなという印象です。

今回は強硬な反対の方もいらっしゃったということで、土地収用の方法で進めていかれるということです。それはそれで、その御判断に何かあるわけではないのですが、スケジュールが決まっている中で、そもそもどれくらいお話をして、難しそうだとなったら土地収用の方に切り替えるみたいな何か一般的な基準がそもそもあるのかないのか。本件にかかわらず。というのが１点。

本件について、土地収用の方針にすると決められたのがいつぐらいの時期だったのか、教えていただければと思います。

【道路整備課】

収用の手続に入る基準ですが、一般的には基準というのはないです。

今回、事業も進捗してまいりまして、地権者もかなり絞られてきたところから、収用の手続に入る判断をいたしました。というのが１点目です。

２点目の、いつその判断をしたかということですが、昨年度、令和６年度に判断をいたしました。

【委員】

ありがとうございます。１点目に関してですが、なかなかお相手がいることなので、基準を決めて画一的にという御判断が難しいのは承知の上ではあるのですが、ただスケジュールがある中でやっているので、何の基準もないというところだと、やっぱりどんどん後ろにずれていってしまうかなという気がします。

なので、これは別に本件に関してということではないのですが、考慮要素とかはもちろんあるとは思うのですが、土地収用の方に切り替えるところで何か基準を。かっちりそれだけで判断するというものではないとは思いますが、そういうものに当てはめて、ある程度の時期でそちらに切り替えるということも、このスケジュールの延びからすると必要なのかなという気はしました。

あともう１点。今回５年の予定が、10 年弱くらいの予定に用地取得のスケジュールで延びていると思います。その判断が令和６年というのは、そもそもスケジュールを大分過ぎているので、時期としてはどうだったのかなと個人的に感じるところです。

なので、元々のスケジュールを踏まえて逆算してではないですけれども、最初の方に同意して協力してくださった地権者の方の立場を考えると、延びてしまうと、最初の方はそれが完成することを前提に「協力します」と最初に了解してくださったのに、倍のスケジュールというのはなかなか説明が難しいのではないかという気がするので、そういったことも今後は御検討いただければと思います。以上です。

【道路整備課】

貴重な御意見ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、用地に協力していただいた方のことを考えれば、スケジュールどおりやらなければいけないというのは重々承知ですが、一方で、事業に協力いただけない方のことも考えると、すぐに収用ということになかなか判断が至らないところもありますので、その辺、うまく調整を図りながら事業を進めていきたいと思います。

（１）イ　主要地方道川俣温泉川治線　若間工区　日光市　（個別審議案件）

【委員長】

それでは、ただいまの説明に対しまして御質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

私から１つよろしいですか。今回、トンネル工で道を新しくつくるということですが、旧道の扱いはどうなるのでしょうか。

【道路整備課】

こちらにつきましては日光市と覚書を結んでおりまして、旧道の移管をしていくということで調整しております。

【委員長】

旧道の方は日光市が維持管理して、そちらの道路も供用を続けていくということですね。

【道路整備課】

そうです。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。海野先生。

【委員】

さっき工事もそうなのですが、全体的に延びているのは、Ｒ２年からＲ５年くらいまでコロナがあったじゃないですか。そういうところで若干遅れたから、そういうものが出てきてしまっているのですか。大分延びているような。特に用地取得もそうですが、コロナでなかなか接触できなかったとか、いろいろな社会情勢もあると思うので延びざるを得ないのはわかるのですが、どうしてこんなに延びてしまったのか不思議に思ったので質問させてください。

【道路整備課】

コロナの影響があったかないかとなりますと、ちょっとそこは明確にお答えできないのですが、私も事務所にいて用地交渉等に行っていた経験がありまして、コロナの時期にはなかなか交渉に行けなかったのは事実です。そういった影響が多少なりともあったかもしれない。憶測ではありますが、そのようには感じております。

【委員】

説明ありがとうございました。ちょっと理解の確認で教えてください。

今回のレポートでいただいたトンネル工法の変更は、このルートのこの場所で計画する限り、最初からだろうが後からだろうが必ずこうなるものだったと理解していいですね。まずそこまでは合っていますよね。計画時にそれはわからなかったというか、調査していなかったのでわからなかったという理解で合っていますか。

【道路整備課】

そのとおりです。

【委員】

ということは、この時期にこのあたりの判明で審議いただいていますが、コスト的に何か無駄になったりということは基本的にはないし、極めて少ないと理解していますが、そこも合っていますか。

【道路整備課】

はい。過大投資とか手戻りといったものは一切ありません。

【委員】

そうですよね。すごく膨らみますと今見えているのですが、一方で、別のルートをとるとか、ここの計画をやめるということになると、そもそもこのエリアの安心安全を脅かすことにつながるし、別のルートをとる、もしくは別の工法を考える方が、恐らく今からだと無駄投資というか、ここにかけた投資が無駄になる可能性もあるし、用地買収に御協力いただいた方々の費用みたいなものも損失が出てしまうので、こういう見え方にはなってしまっているけれども、今の計画が県としてはベストな方法だと考えている、という理解で合っていますか。

【道路整備課】

はい、そのとおりです。

【委員】

わかりました。

今、工事の進捗は13%なので、10.7億円をどうとるかというのはありますけれども、この10.7億円を捨ててほかの案に行くか、このままやらせてくださいということでいうと、多分後者にならざるを得ないのかなと理解していて。後でいろいろ出てきたものがいっぱいあるのですが、当初の計画どおりいったとしても、最初からわかっていたとしてもこの結果になるのだろうなと思っていて。この資料の数字だけを見るといろいろと突っ込みどころがありそうだと見えるのですが、一本道なのかなという理解をしていますので、その確認で質問させてもらいました。ありがとうございました。

【委員】

もう1つ、すみません。スケジュールを見ると、工事の一般部が10年が15年くらいとかなり長くかかっているのですが、トンネル以外のところで時間がかかる難しい工事があるから、という理解でよろしいでしょうか。

【道路整備課】

トンネル以外の一般部の道路につきましても、補強土壁工法といった構造物を設置するようなことがございまして、こちらにつきましてもやはり時間を要するということになっております。ただ単に改良工事をやるだけではないということです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

トンネルの弾性波探査の地質調査のところですが、全国的とか世界的、県でもいろいろやられていると思いますが、これの精度というか。また実際に掘ると地質は変わってくる

と思いますが、今までの経験上、大体これで済むのか、もっと延びる可能性ももちろん掘れば出てくるのか。何割くらいという確率とかはわからないですか。どれくらい延びるとか。もちろん４年で終わるのが一番いいとは思いますが、そういうものが経験上あれば教えてください。

【道路整備課】

過去の経験上、トンネル工事というのは変更がつきものでして、弾性波探査も、断面全てを把握できる万能な調査ではありません。実際には、掘削をしてみて、トンネルの切羽というのですが、その断面を技術者が目視をして判断しないと、この断面は最終的には決定しないです。ですので、若干の変更がまた出てくると思われます。

【委員】

一応その辺も織り込んで審議というか承認してほしいということですよね。はい、わかりました。

【委員長】

掘ってみないとわからないわけですね。

【道路整備課】

最終的には技術者の判断になってくるので。ただ、弾性波探査が全く無駄なものかと言われれば、そうではなくて、ある程度の方向性はこれで判断できるという調査になっております。

（２）ア　宇都宮都市計画道路 3･3･102 号宇都宮水戸線外１路線　簗瀬町工区　宇都宮市

（個別審議案件）

【委員】

御説明ありがとうございました。残りの用地補償がかなり絞られてきているというお話でしたが、残りの地権者の方が御了解いただかないと残りの工事には、着手できない、ということでいいですか。

【都市整備課】

はい。

【委員】

そうすると、その影響はすごく大きいと思われます。残りの地権者については、令和９年までを目標に用地買収を進めるというお話だったのですが、仮に令和９年までに残りの地権者に御了解いただけないと、残りの工事が全部ストップするというお話なのですか。

【都市整備課】

はい。県としては、出来る限り工事を進めてきた状況であり、残りの工事を進めるうえでは、どうしても残りの用地を取得する必要があります。

現況が、２車線で供用しているところを４車線化するにあたり、車道を切り回しながら工事を進める必要等がございまして、残りの用地を取得できないとこの工事に着手できないことから、引き続き用地が取得できるよう努めていきたい考えです。

【委員】

任意での取得、御納得いただけての取得が望ましいのはもちろんですが、お立場もあると思うのでなかなか強硬にというところが難しいのは十分理解しているのですが、９年までに取得が終わらない影響を考えると、そこから逆算していただいて、ここまでがデッドラインだというところを決めて、そこから進まないようであれば、土地収用の方向にという御決断をしていただく案件なのかなという気が個人的にはしますので、対象の方のお気持ちも大事ですけど、スケジュールの立て方を反対方向から見ていただいた方がいいのかなという気はしました。

【都市整備課】

ありがとうございます。

（２）イ　大田原都市計画道路３・３・３ 号野崎こ線橋通り外１路線　野崎工区　大田原市

一括審議案件

【委員長】

それでは、ただいまの説明に対しまして御質問などございましたらお願いします。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

では、御質問はなしということで進めさせていただきます。

それでは、街路事業はここまでとなります。

（３）ア　一級河川　菊沢川　佐野市　（個別審議案件）

【委員】

氾濫解析の図ですが、今回事業を実施するところより北側にクランクみたいになっているところがありますが、そこを解消しなくても、上流の氾濫想定域は解消されるということですか。

【河川課】

今回の氾濫解析は、3,300m 区間で解析しております。そのため、3,300m 区間を広げればこの着色部分は解消されることになります。クランク部については、その上流部も狭いことから、本事業が終わりましたら、継続して上流側にも事業を進めていきたいと考えているところです。

【委員】

スクリーン上で説明された資料の工事範囲はもう少し上流に伸びている。将来河川はどういう感じでつながっていく予定ですか。全体の地図の中で。

【河川課】

上流側についても、本事業区間の上流端から部分的にショートカットするように新川を掘りながら現川にどこかの地点でつなげていくことが考えられます。もしくは、現川をそのまま広げるという案もありますが、そこは今後の検討事項です。

【委員】

直角で曲がる部分については、特に解析していないからわからないですね。

【河川課】

解析上、上流側であふれる水はないということで、その量を全て改修区間上流端に与えておりますので、上流端であふれる形になっています。

【委員】

これまでの豪雨でも、そこの直角部分というよりは、下流を広げればスムーズに流れるだろうという想定で、今回計画しているということですね。

【河川課】

まずは下流を広げて、その後上流も広げて、今回の事業区間上流部でもあふれておりますので、継続してやっていきたいと思います。

【委員】

早めに下流を広げて、上流も将来的に早めに着手できればということですね。

【河川課】

はい。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。海野委員。

【委員】

スクリーン上で説明された東武鉄道の橋梁部分です。古いものという話でしたが、あの改良工事でうまくいけばいいですが、もっとだめになるということはないですか。どうやるのかなと思って。矢板を打ち込むわけですよね。矢板を打ち込んで矢板でもたせる。矢板の周りは全部削ってしまうので、矢板だけ残すわけです。要は、橋梁の下の矢板の中の部分は、未改良というか柔らかい状態であるので、沈んでしまわないかなと思ったのですが。

【河川課】

橋脚周りに矢板を打ちまして、矢板と橋脚の間に地盤改良材やコンクリートで置き換えるなどして、根入れを確保していきたい。こちらは実績もございますので可能ではないかと思っています。

【委員】

改良の仕方としてはあれしかないとわかっているとのことですが、では増額になることはあまりないという感じですね。

【河川課】

隣の秋山川で同様の工事をやっておりまして、その工事の実績から 5.5 億円相当を見込んでいるという形です。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

ほかに御質問はいかがでしょうか。

では、御質問や御意見がないようですので、委員会としての意見の取りまとめに移りたいと思います。これからは会議を非公開として取りまとめを行いますので、傍聴者及び報道関係者の方々は会場から退席をお願いいたします。

なお、会議の結果については、従前どおり、県政記者クラブへの提供を行うとともに、栃木県県土整備部技術管理課のホームページにおいて会議結果資料を公表する予定です。

（傍聴者・報道関係者　退席）

【委員長】

それでは、意見の取りまとめを行いたいと思います。

まず１件目、道路事業「主要地方道藤原宇都宮線　上田原北工区　宇都宮市」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、御意見がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】

ありがとうございました。では、そのように進めたいと思います。

次に、道路事業「主要地方道川俣温泉川治線　若間工区　日光市」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、御意見がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】

では、そのように進めたいと思います。

次に、街路事業「宇都宮都市計画道路３・３・102 号宇都宮水戸線外１路線　簗瀬町工区　宇都宮市」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、御意見がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】

では、そのように進めたいと思います。

次に、「大田原都市計画道路３・３・３号野崎こ線橋通り外 1 路線　野崎工区　大田原市」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いいたします。

では、御意見などがございませんので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】

ありがとうございます。では、そのように進めたいと思います。

次に、「一級河川　菊沢川　佐野市」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いいたします。

では、御意見等がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】

では、そのように進めたいと思います。

それでは、ただいまの内容を委員会の意見として報告いたします。再評価の審議案件は以上となります。

以降、再度公開となりますので、傍聴者及び報道関係者の入室をお願いします。

【河川課】

委員長、申し訳ございません。河川課でございますが、１点、御説明した資料に誤植がありまして、御審議には影響ないかと思いますが、そこだけ訂正させていただけますでしょうか。

【委員長】

はい、お願いします。

【河川課】

河川課で御説明した資料の４ページにおきまして、最上段の「今後の事業進捗の見込み」のところで「事業期間の見直し」と書いてございますが、事業期間は見直しはしませんで、令和５年度から令和 21 年度のままです。「見直し」という言葉の誤植がありましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

【委員長】

変更なしということですね、承知しました。

（１）ア　一般国道 119 号　水無バイパス　日光市　（報告案件）
イ　一般国道 400 号　下塩原バイパス　那須塩原市　（報告案件）

【委員】

塩原の６ページ目の事故発生件数の棒グラフは、開通後が２になっているので、修正をお願いします。せっかく下がっているので。

【道路整備課】

申し訳ございません、修正いたします。

（１）ア　県営農地整備事業　佐川南 地区　野木町・小山市　（報告案件）

【委員】

10 ページの「今後の課題」のところにあるＩＣＴ水管理システムについて、事業が始まった平成 24 年当時はまだそのようなものが多くなかったですが、最近の事前評価だとそういうものを取り入れた事業が入っています。

事業の途中で、受益者へのアンケートとか聞き取り等により、そのような新しい技術を取り込んで事業計画を変更するという事業の仕組みはないのでしょうか。もしあれば、そういうものを取り入れていった方がよいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

【農地整備課】

地域のニーズや時代を踏まえて、対応できるものは、適宜、対応してまいりたいと考えております。

一方で、地元負担を伴う事業でございますので、合意形成をしっかりと図った上で、時代に合った整備水準を確保してまいりたいと考えております。

【委員】

はい、わかりました。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

では、私から１つ簡単な助言です。小学生の田植え体験をやられていて、地域の農業を子どもたちにも知ってもらう機会になっているので、これが継続していけばいいと思っています。この体験の際に、この地域の圃場整備事業等でこんなに農業をやるのが便利にな

ったし、スマート農業等を取り入れるということならば、将来の農業に明るい未来があるよ、ということを子どもたちにも知ってもらうと、圃場整備事業という公共事業をやっている意味を農家以外の人にも知ってもらう機会になると思いますので、そのような働きかけも今後考えられるとよいかなと思いました。

【農地整備課】

ありがとうございます。

以上